東京圏戦略特区33件認定

都心再開発に弾み「混合診療」広がる

政府が成長戦略の柱とする国家戦略特区の東京圏（東京都と神奈川県の全域、千葉県成田市）について議論する会議が始動してから10月1日で丸1年。都内の大規模再開発、保育士不足が深刻な神奈川県や成田市での人材確保策など計33事業が特区認定を受け、本格始動した。今後は住宅を外国人宿泊施設として使えるようにする「民泊」なども控え、各自治体や企業などは認定に向けた準備を急ぐ。

起業に必要な手続きを1カ所で済ませられるワンストップセンター（東京都港区）

内閣府の平将明副大臣は9月29日、都内で開いた特区の会合後の記者会見で「東京はかなり注目度が高く、日本経済へのインパクトも大きい」と述べ、東京圏が成長戦略のけん引役を果たすことに期待感を示した。

特区の適用が進んでいるのは東京都心の再開発だ。JR東京駅八重洲口での大規模バスターミナル整備や、虎ノ門での地下鉄新駅整備に合わせた超高層ビル建設など9事業が認定を受けた。

手続き1ヵ所で

都はこれらを含む計22事業を特区プロジェクトと位置付けている。さらに、2015年度中には30事業前後まで増やす方針で、「まだまだやることは多い」（担当者）。

ハードの整備と並行し、経済活性化に欠かせない規制改革も急ぐ。国と都は法人設立登記など起業に必要な諸手続きを1カ所で済ませられる「ワンストップセンター」を4月に開設した。

同センターでは10月1日から、企業の定款認証も始める。公証人法の特例で、公証役場以外で認証できるようにする初の取り組みだ。都は積極活用を促すため、大学やベンチャー企業の関係者ら向けにセミナーを開くなどPR活動を強化する。

医療・福祉分野での特区適用も目立つ。国内では未承認の最先端医療に対し、保険診療と保険適用外の診療を併用する「混合診療」が可能な特例は東京大学病院など6施設で認定。最先端医療のための病床規制の緩和は横浜市立大学など6施設が認定を受けた。

神奈川県と成田市は保育士不足を解消するため、地域限定で資格試験回数を増やす特例の対象になった。

民泊の認定急ぐ

一方、今後認定を急ぐ注目事業の一つが旅館業法の特例を活用した民泊だ。東京都大田区では、同法で規定する設備が整っていないマンションなどでも安全確保などの条件を満たせば、外国人宿泊施設として利用できるようにする。民泊を巡っては、先に要望を表明していた大阪府で調整が難航しており、大田区が全国第1号になる見通しだ。

成田市は政府が事実上制限してきた医学部の新設構想を掲げる。文部科学省が関連省令を今秋にも改正する見通しで、同市は9月29日に京成電鉄から用地を購入するなど特区認定の準備を進めている。

神奈川県の国際的医療人材の養成拠点新設などは認定に向けた作業の進捗が鈍い。同県は現状について「決して満足していない」としており、今後も政府などへの働き掛けを強める構えだ。

特区で後押しする都内の大規模再開発

対象地域と主な内容	事業主体
大手町に超高層の国際金融拠点	三菱地所
※大手町にＭＩＣＥ拠点	三井不動産など
※日比谷に文化・ビジネス拠点	三井不動産
※八重洲に地下バスターミナルや国際ビジネス拠点（計３事業）	東京建物など
山手線の品川―田町間に新駅	東日本旅客鉄道
※竹芝にコンテンツ産業拠点	東急不動産など
※虎ノ門―帯に地下鉄新駅や国際ビジネス拠点（計６事業）	都市再生機構など
六本木にＭＩＣＥ拠点	森ビルなど
有明に外国人滞在施設	住友不動産
羽田空港跡地に先端産業拠点	東京都大田区など
有楽町にＭＩＣＥ拠点	東京都など
兜町・茅場町に投資・運用拠点	平和不動産
芝浦に観光・ビジネス拠点	野村不動産など
三田に外国人生活・ビジネス拠点	住友不動産
西新宿に大規模アトリウム	住友不動産

（注）※は既に認定を受けた事業、八重洲の３事業と虎ノ門の６事業の一部は未認定

有エリアマネジメント協会が2015年度末まで取り組む。イベント収益の一部を道路の維持管理費に充てるなど、街の魅力向上につなげる。

対象はJR東京駅から皇居に通じる行幸通りの約200㍍。丸の内一帯が3月に国家戦略特区に指定されたことを受け、道路占用の規制が緩和され、路上でイベントなどを開けるようになった。

日本経済新聞　平成27年10月1日